(C)佐賀新聞社

明治維新150年 1868-2018

近代医学の源流形成

相良 知安（1836―1906）

さが維新ひと紀行 ㉑

ドイツ参考に医道模索

「明治維新」という変革期に向き合った佐賀の人たちの足跡をたどります。

東京・文京区の東京大学医学部付属病院にある高さ5メートルほどの黒い石碑。佐賀藩医を務め、同学部の前身である第一大学医学校の立ち上げにも尽力した相良知安の顕彰碑だ。「先生八実二独逸医学ヲ輸入シタル恩人ナリ」。近代日本が西洋医学を導入するに当たり、学ぶべき先を決定づけた偉勲をうたう。現代の医学界の礎を築いたともいえる。

相良は藩医相良柳庵の三男として生まれた。藩校弘道館を経て、藩の医学校好生館では若くして教官に抜擢されるなど頭角を現す。千葉の佐倉順天堂塾や長崎養生所で蘭医学を学んだ。

当時、医師のほとんどが漢方医だったが、西洋の科学文明に触れ、医学分野でも西洋化を目指す藩が現れ始めていた。その一つ、佐賀藩は文久元（1861）年、領内全ての医師に西洋医学習得を強制する改革を断行し、全国で最も早い西洋医学への転換を図っていた。明治に入り政府も、西洋医学を教える官立医学校の創設を模索していた。

「名より実」

相良は、33歳で10代藩主鍋島直正の侍医となり、上洛。明治2（1869）年、福井藩医の岩佐純とともに医学校取調御用掛に就いた。医学校創設に向けた環境整備など準備を進める重責を担った。

教師として招く外国人医師について、元土佐藩主の山内容堂らを中心に、戊辰戦争の負傷者治療で功績のあった英国医師を雇用する動きがあった。それに対して相良は、ドイツ医学採用を政府に働き掛け、その結果として政府は明治4（1871）年、ドイツ人医師2人を迎えた。臨床医学中心の英国に対し、ドイツは当時、細菌学や細胞病理学といった基礎医学分野を切り開く急先鋒として注目されていた。「相良が学んだ蘭医学もドイツが源流。相良はそれを知っていたため、学ぶなら最先端のドイツだとこだわった」。佐賀大地域学歴史文化研究センターの青木歳幸特命教授はそう指摘する。

「外国人に膝を屈して教えを受けるのは慚愧の至り」「十年後、必ず外国の人や書を入れず医道を独立する」。世界と肩を並べる日本医学の確立に向け、苦い思いを記した文書が相良家に伝わる。開国、維新によって世界の医学水準を客観視できる環境となり、「名より実」を取って進化の近道を探ろうとしたようにも映る。

「相良は頑固で変わり者だったというが、優れた医学を取り入れる柔軟性や、いずれ日本人の手で日本の医学を確立させるという先見性もあった」。5代目の子孫・相良隆弘さん（65）はそう推し量る。

わずか5年

その近道を具体化したのが、新政府が明治7（1974）年に発した日本初の体系的な医事法「医制」といえる。医学教育体制や医師開業免許制、医薬分業、診察料など、現代にも通じる医療行政の仕組みを含む76カ条からなり、原案を起草したのが相良だった。青木特命教授は「ドイツ医学を学校で学んで初めて医者になれるという仕組みには、漢方医や蘭方医からの抵抗運動もあった」と明かしつつ「社会の仕組みとしての西洋医学という基本的な柱が確立された」と強調。「医制」なくして医学の近代化は語れないとみる。

医療制度と医学教育の両面で新たな枠組みを提示した相良。明治5（1972）年に第一大学区医学校の初代校長になったが翌年には解任、また文部省四等出仕も罷免された。「財政難の政府にとって、医学校を地方にも置こうとする相良の力は抑えたかった」と青木特命教授。相良が医療行政の第一線で奮闘したのは、わずか5年あまりのことだった。

ただ、相良が種をまいた日本の近代医学は、北里柴三郎のペスト菌発見（明治27年）、志賀潔の赤痢菌発見（同30年）など華々しい成果を上げていく。隆弘さんは言う。「西洋に並ぶ日本医学という夢がかなっていくのを、きっと静かに喜んでいたと思う」。

文・志垣直哉
写真・鶴沢弘樹

相良知安の墓の前で「もっと多くの人に知ってもらいたい」と話す5代目子孫の相良隆弘さん＝佐賀市唐人の城濠院

東大医学部の相良知安顕彰碑が昭和10（1935）年に落成した時の写真。写っているのは相良の子孫や東大医学部の教員、在京の佐賀県関係者という（相良隆弘さん提供）

「医師」廃止論

相良知安は明治2年ごろ起草した「保護健全意見書」で、「医師」という言葉の廃止論を訴えた経緯がある。代わりとして「護健使（くすし）」という言葉を提唱した。

それまでの日本の医師は、一家相伝の知識で専ら診療と治療、調薬に当たる存在で、身分も低くみなされていた。一方、相良が考えた護健使は、健康でいるための衣食住の知識を国民へ伝える教化の役目だった。そのためにも医学校では、予防と防疫、健康の増進・保持を含む体系的な医学を教える必要があった。

結局、医師の名称が廃止されることはなく、「医制」にも護健使の名が載ることはなかったが、健康保持や予防医学の概念は医制の軸を形成した。

相良知安のあゆみ

1836（天保7）年	佐賀城下に生まれる
1857（安政4）年	藩校弘道館医学寮（後の好生館）に入寮
1863（文久3）年	長崎養生所で蘭医ポードインに学ぶ
1868（慶応4）年	鍋島直正の侍医となり上洛
1869（明治2）年	医学校取調御用掛となる
1870（明治3）年	弾正台に捕らわれる
1872（明治5）年	第一大学区医学校（後の東京大学医学部）学長となる
1873（明治6）年	第一大学区医学校学長を罷免。このころ「医制略則」を起草
1900（明治33）年	勲五等双光旭日章を受章
1906（明治39）年	インフルエンザにより死去

佐賀新聞社 ※無断複製転載を禁じます。